

委員の辞任に伴う後任委員の推薦について

委員推薦会議

令和5年5月本会にて、次の2点につき委員推薦会議座長の専決事項とする旨承認いただきました。

- ・委員が任期中に欠けた場合に委員の増員を検討すること。
- ・団体選出委員等が任期中に欠けた場合において、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する議決をすること

以下3名の委員より辞任願の提出がありましたので、これを受領し、各団体に後任委員の推薦依頼を行い、委員候補者を推薦いただきましたので報告いたします。

	現行委員	後任委員	所属部会
1号委員	内野・五十嵐 まちづくり協議会 小泉 利男 委員	内野・五十嵐 まちづくり協議会 久保田 昌照 委員	第1部会
	真砂小学校区 コミュニティ協議会 高田 豊 委員	真砂小学校区 コミュニティ協議会 伊藤 健一 委員	第1部会
2号委員	西区社会福祉協議会 理事 木村 優子 委員	西区社会福祉協議会 理事 青木 美奈子 委員	第2部会

後任委員の詳細については、別紙参照。

後任委員について（1号委員）

後任委員 (令和7年3月31日まで)

氏 名：久保田 昌照（くぼた まさてる）

役 職：内野・五十嵐まちづくり協議会 会長

資格区分：地域コミュニティ協議会がその構成員のうちから選出する者

- 内野・五十嵐まちづくり協議会からの推薦に基づいており、
本人の内諾も得ています。

- 団体所在地要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市自治協議会条例第2条第2項1号
(地域コミュニティ協議会等からの選出者)
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」(18歳以上の者)

- 他の附属機関との併任状況についても、問題ありません。
 - 新潟市附属機関に関する指針第5条第6号(3附属機関まで)

- 任期は、令和5年6月29日から令和7年3月31日までです。

- 所属部会は、前任の所属する通常部会を引き継ぎます。

後任委員について（1号委員）

後任委員 (令和7年3月31日まで)

氏 名：伊藤 健一（いとう けんいち）

役 職：真砂小学校区コミュニティ協議会 会長

資格区分：地域コミュニティ協議会がその構成員のうちから選出する者

- 真砂小学校区コミュニティ協議会からの推薦に基づいており、
本人の内諾も得ています。
- 団体所在地要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市自治協議会条例第2条第2項1号
(地域コミュニティ協議会等からの選出者)
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」(18歳以上の者)
- 他の附属機関との併任状況についても、問題ありません。
 - 新潟市附属機関に関する指針第5条第6号(3附属機関まで)
- 任期は、令和5年6月29日から令和7年3月31日までです。
- 所属部会は、前任の所属する通常部会を引き継ぎます。

後任委員（2号委員）について

後任委員 (令和7年3月31日まで)

氏 名：青木 美奈子（あおき みなこ）

役 職：西区社会福祉協議会 理事

資格区分：区内の公共的団体等がその構成員のうちから選出する者

- 西区社会福祉協議会からの推薦に基づいており、
本人の内諾も得ています。
- 団体所在地要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市自治協議会条例第2条第2項2号(公共的団体等からの選出者)
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」（18歳以上の者）
- 他の附属機関との併任状況についても、問題ありません。
 - 新潟市附属機関に関する指針第5条第6号（3附属機関まで）
- 任期は、令和5年6月29日から令和7年3月31日までです。
- 所属部会は、前任の所属する通常部会を引き継ぎます。